

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月14日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社大庄
【英訳名】	DAISYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平 了壽（戸籍名：平 了寿）
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目22番1号 （注） 上記は登記上の本店所在地であり、本社事務は下記の最寄りの連絡 場所で行っております。
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北一丁目1番10号
【電話番号】	03-3763-2181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 野間 信護
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期第2四半期 連結累計期間	第52期第2四半期 連結累計期間	第51期
会計期間		自 2021年9月1日 至 2022年2月28日	自 2022年9月1日 至 2023年2月28日	自 2021年9月1日 至 2022年8月31日
売上高	(百万円)	16,605	21,132	35,799
経常利益又は経常損失()	(百万円)	105	847	410
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()	(百万円)	206	1,273	770
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	182	1,292	803
純資産額	(百万円)	11,176	8,772	10,065
総資産額	(百万円)	36,664	30,857	33,738
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失()	(円)	9.82	60.70	36.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	30.5	28.4	29.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,144	207	3,396
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	566	167	665
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	872	1,893	1,376
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高	(百万円)	11,278	6,363	8,229

回次		第51期第2四半期 連結会計期間	第52期第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年12月1日 至 2022年2月28日	自 2022年12月1日 至 2023年2月28日
1株当たり四半期純損失()	(円)	70.75	19.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第51期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第52期第2四半期連結累計期間及び第51期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、活動制限が緩和され、緩やかに持ち直しの動きが見られるものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や円安の進行、物価の上昇等により依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、新型コロナウイルスによる生活様式の変化や原材料価格・光熱費の高騰等の影響により、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況下において、当社グループは、「人類の健康と心の豊かさに奉仕する」という企業理念のもと、「日本の台所」としての役割を果たすと共に、日本の食文化と居酒屋文化の発展に貢献するなどの基本方針にこだわり事業運営を行ってまいりました。また、企業価値の向上を目指し早急な業績の改善を図るため、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、新業態を含めた業態変更への取組み、原材料価格の高騰も踏まえたグランドメニューの改定、外販事業及びロジスティクス事業の展開、デリバリー・テイクアウト事業への取組み、販売促進・業務効率化両面でのDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進、VC（ボランティアチェーン）事業の推進等の施策に取り組んでおります。

店舗展開におきましては、新規出店を4店舗、店舗改装を3店舗、店舗閉鎖を22店舗（うちVCへの移行を4店舗）で行った結果、当第2四半期連結会計期間末における当社グループ店舗数は366店舗（直営272店舗、フランチャイズ49店舗、VC45店舗）となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ27.3%増加の21,132百万円となりました。

セグメント別では、飲食事業につきましては、当社グループの既存店売上高が前年対比150.6%と増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ21.1%増加の10,981百万円となりました。

卸売事業につきましては、グループ外部取引先への食材等卸売が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ84.6%増加の4,783百万円となりました。

不動産事業につきましては、転貸を含む賃貸物件の家賃収入が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ7.1%増加の802百万円となりました。

フランチャイズ事業につきましては、VC店舗の増加に伴い営業権利用料が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ339.7%増加の408百万円となりました。

運送事業につきましては、売上高は前年同期に比べ2.4%増加の4,016百万円となりました。

その他事業につきましては、売上高は前年同期に比べ22.5%減少の139百万円となりました。

利益面につきましては、営業損失は823百万円（前年同期は営業損失3,375百万円）、経常損失は847百万円（前年同期は経常利益105百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,273百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益206百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は10,377百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,992百万円減少となりました。これは、現金及び預金が1,866百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産は20,470百万円となり、前連結会計年度末に比べて886百万円減少となりました。これは、敷金及び差入保証金が465百万円、建物及び構築物が345百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は8,856百万円となり、前連結会計年度末に比べて319百万円増加となりました。これは、買掛金が237百万円増加したこと等によるものであります。

また、固定負債は13,228百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,907百万円減少となりました。これは、長期借入金が1,604百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は8,772百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,292百万円減少となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失1,273百万円を計上したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,866百万円減少の6,363百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況については、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、207百万円の資金収入(前年同期は4,144百万円の資金収入)となりました。これは主に、減価償却費574百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、167百万円の資金支出(前年同期は566百万円の資金支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出及び無形固定資産の取得による支出629百万円に対し、敷金及び保証金の回収による収入458百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,893百万円の資金支出(前年同期は872百万円の資金収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,772百万円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(資金調達に関する契約の締結)

当社の今年度の年度資金として、中長期的な安定資金確保を目的として、資金調達の契約を締結いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年4月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,198,962	21,198,962	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	21,198,962	21,198,962	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年12月1日～ 2023年2月28日	-	21,198,962	-	100	-	2,908

(5) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社宇宙	東京都大田区大森北一丁目1番10号	5,962	28.42
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	1,996	9.51
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	1,000	4.77
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号	1,000	4.77
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	786	3.75
平 辰	東京都大田区	625	2.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	429	2.05
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	420	2.00
大庄従業員持株会	東京都大田区大森北一丁目1番10号	351	1.68
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	327	1.56
計	-	12,900	61.47

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 213,700	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,977,200	209,772	同上
単元未満株式	普通株式 8,062	-	同上
発行済株式総数	21,198,962	-	-
総株主の議決権	-	209,772	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が31,300株(議決権313個)含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 大庄	東京都大田区大森北 一丁目22番1号	213,700	-	213,700	1.00
計	-	213,700	-	213,700	1.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年9月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,279	6,412
売掛金及び契約資産	2,086	2,391
商品及び製品	566	787
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	98	106
未収入金	620	74
その他	736	623
貸倒引当金	17	19
流動資産合計	12,370	10,377
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,094	6,749
機械装置及び運搬具（純額）	608	573
工具、器具及び備品（純額）	229	290
土地	3,559	3,826
リース資産（純額）	473	420
建設仮勘定	231	157
有形固定資産合計	12,197	12,019
無形固定資産		
借地権	1,712	1,712
ソフトウェア	116	127
その他	126	127
無形固定資産合計	1,955	1,967
投資その他の資産		
投資有価証券	868	625
出資金	1	1
長期貸付金	6	6
差入保証金	4,286	3,857
敷金	1,867	1,832
繰延税金資産	37	34
その他	185	183
貸倒引当金	49	56
投資その他の資産合計	7,204	6,484
固定資産合計	21,357	20,470
繰延資産		
社債発行費	10	9
繰延資産合計	10	9
資産合計	33,738	30,857

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年 2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,544	1,782
短期借入金	160	160
1年内返済予定の長期借入金	3,581	3,413
1年内償還予定の社債	130	130
リース債務	116	114
未払金	1,428	1,367
未払法人税等	117	67
未払消費税等	489	279
賞与引当金	292	413
株主優待引当金	243	235
店舗閉鎖損失引当金	1	4
資産除去債務	57	134
その他	373	753
流動負債合計	8,537	8,856
固定負債		
社債	425	360
長期借入金	10,475	8,871
リース債務	411	354
退職給付に係る負債	1,721	1,623
役員退職慰労引当金	167	177
受入保証金	847	888
資産除去債務	857	728
繰延税金負債	229	223
その他	0	0
固定負債合計	15,135	13,228
負債合計	23,673	22,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	9,690	8,871
利益剰余金	529	74
自己株式	250	250
株主資本合計	10,070	8,796
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	18
土地再評価差額金	5	5
その他の包括利益累計額合計	5	23
非支配株主持分	-	-
純資産合計	10,065	8,772
負債純資産合計	33,738	30,857

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
売上高	16,605	21,132
売上原価	9,442	12,259
売上総利益	7,162	8,872
販売費及び一般管理費	10,537	9,696
営業損失()	3,375	823
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	3
受取保険金	6	17
貸倒引当金戻入額	4	2
受取損害賠償金	10	12
雇用調整助成金	762	-
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	2,710	-
投資有価証券売却益	48	4
その他	37	20
営業外収益合計	3,581	61
営業外費用		
支払利息	39	38
貸倒引当金繰入額	0	8
支払手数料	29	0
その他	30	38
営業外費用合計	100	85
経常利益又は経常損失()	105	847
特別利益		
固定資産売却益	143	5
受取補償金	110	10
特別利益合計	254	15
特別損失		
固定資産除却損	34	36
店舗関係整理損	52	54
減損損失	40	281
店舗閉鎖損失引当金繰入額	4	4
特別損失合計	131	376
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	228	1,208
法人税、住民税及び事業税	39	67
法人税等調整額	16	2
法人税等合計	22	64
四半期純利益又は四半期純損失()	205	1,273
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	206	1,273

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
四半期純利益又は四半期純損失()	205	1,273
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	18
その他の包括利益合計	23	18
四半期包括利益	182	1,292
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	182	1,292
非支配株主に係る四半期包括利益	0	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	228	1,208
減価償却費	608	574
減損損失	40	281
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	8
賞与引当金の増減額(は減少)	222	121
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	97
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	10
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	1	3
受取利息及び受取配当金	0	3
支払利息	39	38
投資有価証券売却損益(は益)	48	4
固定資産除却損	34	36
固定資産売却損益(は益)	143	5
雇用調整助成金	762	-
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	2,710	-
売上債権の増減額(は増加)	169	305
棚卸資産の増減額(は増加)	3	228
仕入債務の増減額(は減少)	127	237
未払消費税等の増減額(は減少)	150	209
その他	437	715
小計	1,983	37
利息及び配当金の受取額	0	3
利息の支払額	37	38
雇用調整助成金の受取額	1,255	0
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の受取額	5,007	397
法人税等の支払額	114	117
法人税等の還付額	16	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,144	207
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	285	558
有形固定資産の売却による収入	207	6
無形固定資産の取得による支出	29	71
投資有価証券の取得による支出	780	-
投資有価証券の売却による収入	107	228
貸付けによる支出	-	1
敷金及び保証金の差入による支出	4	24
敷金及び保証金の回収による収入	486	458
その他	267	205
投資活動によるキャッシュ・フロー	566	167
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,630	-
長期借入れによる収入	6,000	-
長期借入金の返済による支出	2,227	1,772
社債の償還による支出	65	65
配当金の支払額	147	0
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	0	-
リース債務の返済による支出	57	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	872	1,893

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,453	1,866
現金及び現金同等物の期首残高	6,824	8,229
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,278	10,095

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する前提について重要な変更はありません。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費
主な費目の内訳

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
貸倒引当金繰入額	3百万円	2百万円
従業員給料手当	4,316	3,923
賞与引当金繰入額	206	137
退職給付費用	83	82
役員退職慰労引当金繰入額	10	10
減価償却費	533	456
水道光熱費	629	808
地代家賃	1,962	1,590
株主優待引当金繰入額	93	99

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	11,327百万円	6,412百万円
預入期間が3か月超の定期預金等	49	49
現金及び現金同等物	11,278	6,363

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	146	7.00	2021年8月31日	2021年11月29日	その他 資本剰余金

(注) 1株当たり配当額7円は、設立50周年記念配当であります。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月14日 取締役会	普通株式	125	6.00	2022年2月28日	2022年5月23日	その他 資本剰余金

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	飲食事業	卸売事業	不動産事 業	フラン チャイズ 事業	運送事業	計				
売上高										
一時点で移転される財	9,069	2,591	-	-	3,922	15,583	180	15,763	-	15,763
一定の期間にわたり移 転される財	-	-	-	92	-	92	-	92	-	92
顧客との契約から生じ る収益	9,069	2,591	-	92	3,922	15,675	180	15,856	-	15,856
その他の収益(注)4	-	-	749	-	-	749	-	749	-	749
外部顧客への売上高	9,069	2,591	749	92	3,922	16,424	180	16,605	-	16,605
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1	2,550	131	0	560	3,244	118	3,362	3,362	-
計	9,070	5,141	880	93	4,482	19,669	298	19,967	3,362	16,605
セグメント利益又は損失 ()	2,399	161	191	21	25	2,322	42	2,364	1,010	3,375

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な事業はミヤビパンの製造・販売であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,010百万円には、セグメント間の取引消去267百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,277百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、前第2四半期連結累計期間において40百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	飲食事業	卸売事業	不動産事 業	フラン チャイズ 事業	運送事業	計				
売上高										
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移 転される財	10,981	4,783	-	-	4,016	19,781	139	19,921	-	19,921
	-	-	-	408	-	408	-	408	-	408
顧客との契約から生じ る収益	10,981	4,783	-	408	4,016	20,190	139	20,329	-	20,329
その他の収益(注)4	-	-	802	-	-	802	-	802	-	802
外部顧客への売上高	10,981	4,783	802	408	4,016	20,992	139	21,132	-	21,132
セグメント間の内部売 上高又は振替高	2	2,984	99	0	764	3,852	117	3,969	3,969	-
計	10,984	7,768	902	408	4,781	24,844	256	25,101	3,969	21,132
セグメント利益又は損失 ()	312	7	175	152	150	158	13	144	968	823

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な事業はミヤビパンの製造・販売であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 968百万円には、セグメント間の取引消去291百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,259百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において275百万円であります。

「フランチャイズ事業」セグメントにおいて、フランチャイズ店への賃貸資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において5百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	9円82銭	60円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	206	1,273
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	206	1,273
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,985	20,985

- (注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資金調達に関する契約の締結)

当社は、以下のとおり、資金調達についての契約を締結しております。

1. 資金調達の目的

当社の今年度の年度資金として、中長期的な安定資金確保を目的として実施するものです。

2. 資金調達の内容

シンジケートローン

(1) 組成金額	35億円
(2) 契約締結日	2023年3月24日
(3) 借入実行日	2023年3月31日
(4) 借入期間	5年間(5年均等返済)
(5) 担保等の有無	無担保・無保証
(6) 参加金融機関	株式会社三井住友銀行(アレンジャー兼エージェント)、 株式会社三菱UFJ銀行(コ・アレンジャー)、 株式会社横浜銀行、株式会社みずほ銀行、 株式会社りそな銀行、株式会社千葉銀行、 三井住友信託銀行株式会社

3. 今後の見通し

今回の資金調達による当社の連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、今後、当社業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には速やかに開示いたします。

2【その他】

(1) 中間配当について

第52期（2022年9月1日から2023年8月31日まで）中間配当については、2023年4月14日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年4月14日

株式会社 大 庄
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 裕輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 洋平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大庄の2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年9月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大庄及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。